

AI SEO ディレクター byGMOサービス利用規約

GMOソリューションパートナー株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が利用者（第1条第2号において定義されます。）に対して、「AI SEO ディレクター byGMO」の名称で提供するサービス（オプションサービスを含む）（以下「本サービス」といいます。）について、以下のとおり「AI SEO ディレクター byGMOサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定めます。利用者は本規約の内容を十分に読み、理解し、同意したうえで本サービスを利用するものとします。本規約が変更された場合には、この内容を随時確認するものとします。本規約と利用申込書（第1条第4号において定義されます。）の定め異なる定めが規定された事項については、利用申込書の定めが本規約に優先して適用されるものとします。

第1条（定義）

本規約等における用語は、それぞれ以下の各号に定める意義を有するものとします。

（1）「申込者」とは、本規約等（第6号において定義されます。）に同意し、当社に対して本サービスの利用申込みを行う者をいいます。

（2）「利用者」とは、当社と利用契約（第3号において定義されます。）を締結した者をいいます。

（3）「利用契約」とは、本サービスの利用に関して、本規約等に基づいて当社と利用者の間において締結される契約をいいます。

（4）「利用申込書」とは、申込者が、当社に対し、本サービスの利用契約を申込みの意思表示を行う際に利用する書面（Web画面上における文書・申込画面における文書・電磁的記録・電子メールを含む）であって、当社が作成又は指定する書式のもをいいます。

（5）「登録ウェブサイト」とは、AI SEO ディレクター byGMOで提供するツールに、利用者が登録するウェブサイト URL の文字列又はそれらの組み合わせをいいます。

（6）「本規約等」とは、本規約及び本サービスの提供に関して当社が定める規約、規則、ガイドライン、通知、告知並びに利用申込書の記載内容の総称をいいます。

（7）「SEO」とは、ウェブサイトやウェブページが検索エンジン（Google、Yahoo、Bing等）の検索結果で上位に表示されるようにするためのプロセスや戦略をいいます。

（8）「ツール」とは、登録ウェブサイトにおけるSEOの診断を行うためのものをいいます。

（9）「オプション」とは、当社が別途提供する追加機能のことをいいます。

第2条（本規約等及び本サービス内容の変更）

当社は、本規約を変更する場合、次条に定める方法で当該変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を利用者に告知するものとします。ただし、本サービスの変更・追加によって、変更前のサービスの全ての機能・性能が維持されることを保証するもの

ではなく、また、本サービスの全部を廃止する場合、当社は、ユーザー向け電子メール又はウェブサイトにおける掲示により、事前にその旨を通知又は公表します。規約の変更後に利用者が本サービスを利用した場合、当社は、利用者が当該変更を承諾しているものとみなすことができるものとします。

第3条（通知等）

1. 当社は、本サービスの提供に関して、電子メールの送信、本サービスにかかるウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法により利用者に通知を行うものとします。
2. 当社は、前項に基づいて通知（ウェブサイトにおける告知を除く。）を行うときは、利用者が申込時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、利用者が第5条第1項に基づく連絡先の変更、修正等の届出を怠ったことにより、当該通知が不達となった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすことができるものとします。

第4条（本サービスの内容）

1. 当社が利用者に対し、提供する本サービスの内容は、利用申込書の定めに従うものとし、利用申込書に定めのないサービスは提供されないものとします。

（1）AI SEO ディレクター

本サービスは、当社が提供するツールにおいて、登録ウェブサイトを指定のキーワードで検索した際に、SEO 対策の内容を提示するものです。

2. ツールの管理

（1）利用者は、自己の責任において、本サービスで提供されたツールを適正に管理するものとします。

（2）利用者は、理由の如何にかかわらず、ツールを第三者に利用させ、又は譲渡、貸与、名義変更、売買等を行うことはできません。

（3）当社は、ツールより実施された操作は、利用者自身による利用とみなします。

（4）ツールの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

3. オプション

（1）オプションは、サービス別特約（以下「特約」といいます。）を定めます。なお、特約に定めのない事項については、本規約の定めが適用されます。

（2）オプションの利用は、利用者当社間で「AI SEO ディレクター byGMO」のいずれかのプラン（以下「原契約」といいます。）の利用契約締結を条件とします。原契約の利用契約が終了となった場合、オプションの契約は、原契約の終了日をもって自動的に終了します。

第5条（利用者が届け出た情報の変更の制限等）

1. 利用者は、申込時に当社に届け出た氏名、商号、住所その他の連絡先（以下「連絡先等」といいます。）が変更され、又は不正確であることが判明した場合には、直ちに、当社に対して変更後の連絡先等又は正確な連絡先等をメール、その他当社が適当と認める方法により届け出るものとします。
2. 当社は、前項に基づく届出が完了するまでは、届出前の連絡先等に基づいて本サービスを提供するものとし、届出が遅延し、又は届出を行わなかったことによって利用者に生じる損害について責任を負いません。

第6条（本サービスの利用申込）

1. 申込者は、本サービスの利用を希望するときは、本規約等の内容を自己の責任と負担において確認し、これに同意した上で、当社が別途定める様式で申込みを行うものとします。当社は、申込みが行われた場合には、申込者が本規約等に同意しているものとみなすことができるものとします。

2. 申込者は、当社に対して、本サービスの利用申込みの時点において、以下の各号に定める事項が真実かつ正確であることを表明し、保証するものとします。

(1) 利用申込書又は利用申込情報に記載されている内容は不足しておらず、また正確であること。

(2) 利用契約の締結及び本サービスの利用が第三者のいかなる権利も侵害しておらず、そのおそれもないこと。

(3) 本サービスの利用にあたり、不法又は不正な目的又は意図を持っておらず、また法令等（条約、法律、政令、省令、規則、告示、判決、決定、仲裁判断、通達及び関係当局の政策をいいます。）に抵触又は違反していないこと。

(4) 本サービスの利用にあたり、利用契約に違反する目的又は意図を持っていないこと。

(5) 利用契約を締結し、利用契約に基づく全ての自己の義務を履行するために必要となる権利能力及び行為能力を有していること。

(6) 利用契約の締結及び利用契約に基づく全ての自己の義務の履行について、第三者の承認又は同意が必要とされる場合には、当該承認又は同意が得られていること。

(7) サービス対象サイトに掲載されている一切の情報が、第三者の著作権、商標権その他の知的財産権及びその他のいかなる権利をも侵害しておらず、またそのおそれもないこと。

3. 申込者は、当社に対して、本サービスの利用申込みをするにあたり、登録するウェブサイトが以下の各号に定める内容にあたらぬことを表明し、保証するものとします。

(1) 法令に違反し、又は違反する恐れがあるもの。

(2) 社会規範・公序良俗に反するもの。

(3) 誹謗中傷や名誉を棄損する内容。

(4) 著作権や商標権等の知的財産権を侵害するもの、又はおそれのあるもの。

(5) プライバシーを侵害するもの、個人情報の取得、管理、利用等に十分な配慮がされて

いないもの。

- (6) 他者を差別するもの、人権を侵害するもの。
- (7) セクシュアルハラスメントとなるもの、又はなりうるもの。
- (8) 詐欺的・悪徳商法とみなされるもの。
- (9) 投機心を著しくあおる表現のもの。
- (10) 非科学的又は迷信に類するもので、他者を惑わし、また不安を与えるもの。
- (11) 犯罪を肯定、美化、助長するもの。
- (12) 反社会的勢力によるもの。
- (13) 醜悪、残虐、猟奇的等で不快感を与えるもの。
- (14) 性に関する表現が露骨なもの。
- (15) サービス、商品の内容が不明確なもの。
- (16) 業界で定めるガイドラインなどに違反し、又は違反するおそれのあるもの。
- (17) 武器、刀剣、スタンガンなど主に武器として使用されるもの。
- (18) 国内で承認されていない医薬品・医療品。
- (19) 連鎖販売取引へ勧誘したり、紹介したりするもの。
- (20) クレジットカードなどのショッピング枠現金化サービス。
- (21) たばこ、電子たばこ。
- (22) その他、当社が不適切と判断したもの。

4. 申込者は、申込者は自らが成年年齢に達している（18歳以上）こと、及び支払能力があることを保証するものとする。

5. 本サービスは、事業者を対象とするサービスであり、一般消費者はお申込みできません。本サービスのお申込みがあった場合、申込者は事業者であるとみなします。

第7条（審査）

1. 当社は、前条に基づく申込者からの本サービスの申込みについて、当社所定の基準により審査を行うことができるものとします。審査時期に関しては、当社の裁量とし、申込前、申込後を問わず実施します。

2. 当社は、申込者が、以下の各号の何れかに該当し、又は該当するおそれがある場合には、当該申込者からの本サービスの申込みを承諾しない、若しくは契約解除をすることができるものとします。

(1) 利用申込書又は他の提出書類に不正な記載があったとき、又は記載に不備がある場合。

(2) 申込者が指定したサービス対象サイトの内容が、公序良俗に反する等不適切である場合。

(3) 当社又は当社の子会社若しくは関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条において定義される。以下「子会社等」といいます。）が提供するサービスの利用に関する契約に違反し、又は違反するおそれがある場合、又は過去にサービスの停止、

契約の解除等の処分を受けたことがある場合。

(4) 当社又は当社の子会社若しくは関連会社との間で紛争が生じている場合、又は過去に紛争が生じたことがある場合。

(5) 申込者が実在しない場合。

(6) 前各号の他、当社が本サービスを提供することが不相当と判断した場合。

3. 前項の契約成立前の審査の結果、当社が申込者の申込みを承諾する場合はその旨を当社が適当と認める方法で申込者に通知し、当該通知をもって本サービスの利用に関する契約が成立するものとし、当該申込みを承諾しない場合には、通知等を行いません。契約成立後、契約解除を行う場合は、当社が適当と認める方法で、その旨を通知するものとします。なお、当社は、審査の内容及び申込みを承諾しない理由、契約解除理由、その他審査に係る事項を開示する義務を負わないものとします。

第8条 (利用料金)

1. 利用者は、本サービス利用の対価として、当社が指定する利用料金及びこれに対する消費税等（併せて以下「利用料金」といいます。）を、当社が指定する期限その他の条件に従い次の各号のいずれかの方法で、料金を支払うものとします。

(1) クレジットカード、その他これらと類似する決済サービス

(2) その他当社が定める方法

2. 利用者は、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合は、支払期日の翌日から支払い済みに至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

3. 当社は、申込者の承諾・同意を得ることなく、利用料金を変更することができるものとします。この場合、当社は第3条第1項に定める方法で、当該変更内容を申込者に告知するものとします。変更後の利用料金は、変更後の利用料金の支払日から適用されるものとし、変更後に申込者が利用料金を支払った場合、当社は、申込者が利用料金の変更を承諾しているものとみなすことができるものとします。

4. 第1項の定めにかかわらず、当社による利用料金の請求及び受領については、当社が別途指定する第三者（代理店を含みますが、これに限られません。）が行う場合があります。この場合において、利用料金の支払時期、支払方法その他の条件を当該第三者が指定した場合には、申込者は当該第三者の指定に従って利用料金を支払うものとします。

第9条 (利用契約の成立等)

1. 当社は、第7条の審査の結果、申込者の申込みの承諾を、電子メールの送信又は当社が適当と認める方法によって通知するものとし、当該電子メールが当該申込者に到達した日又は当社が適当と認める方法が当該申込者に到達した日（以下「契約成立日」といいます。）をもって、当社と申込者との間に利用契約が成立するものとします。

第10条（権利の帰属）

本サービスの提供にあたり当社又は当社の提携先が使用するプログラム、コンテンツ等の著作権その他の権利は、当社又は当社の提携先に帰属するものとします。

第11条（委託）

当社は、本サービスの提供に関し、利用者への対応、本サービスの運用等に係る業務の一部を、第三者に委託することができるものとします。なお、この場合、当社は、当該第三者に対し、委託に必要な範囲で利用者の情報を開示することができるものとします。

第12条（当社の免責事項）

1. 当社は、以下の各号に定める事由について、何ら責任を負わないものとし、かつこれらの事由に起因し又は関連して、利用者又は第三者に生じる損害及び結果について、何ら責任を負わないものとします。

（1）サービス対象サイトのコンテンツ、内容、デザイン。

（2）第三者が保有する商標権、著作権、知的財産権等その他の権利の侵害の有無及び侵害可能性に関する調査・検証。

（3）利用者の責めに帰すべき事由に起因し又は関連して第三者に生じる一切の損害及び結果。

（4）本サービスの利用に起因し、又は関連して利用者が生じた直接的、間接的、偶発的その他一切の損害。

（5）自然災害、疾病の蔓延及び不可抗力並びにサーバーの故障、破壊、中断、ファイルの毀滅、エラー、欠陥、運用又は伝達中断、遅延。

（6）利用者のサイトのコンテンツの適法性、及び当社より利用者へ提供される提供物についての契約不適合責任等一切の事項。

（7）利用者の責めに帰すべき事由（本サービスの提供において、利用者の協力が必要であるにもかかわらず利用者が、かかる協力を怠った場合等を含みますが、これに限定されません）に起因し、又は関連して利用者へ生じる一切の損害及び結果。

（8）本サービスの商業利用可能性、特定の目的への適合性、適法性その他一切の事項。

2. 当社は、以下の各号の何れかに該当する場合、利用者が本サービスの全部又は一部の提供を受ける権利を放棄したものとみなすことができるものとします。

（1）本サービスの提供に関し、利用者の責めに期すべき事由（利用者の協力が必要であるにもかかわらず利用者がかかる協力を怠った場合等を含みますが、これに限定されません）により、当社が利用者に対し、本サービスの全部又は一部の提供を当社所定の期間内に行えなかった場合。

（2）利用者が本サービスの利用を停止した日から起算し、一年を経過した場合。（当社は利用者へ一切の通知を行わない）

第13条（自己責任の原則）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して、他の利用者又は第三者との間に紛争が生じたときは、利用者が自己の費用負担と責任において対応するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 利用者が本サービスの利用に関して、他の利用者又は第三者に対して損害等を与えたときは、利用者は自己の費用負担と責任において当該損害等を賠償するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第14条（利用者による本サービスの解約）

1. 利用者は、本サービス利用契約の解約を希望する場合、当社所定の方法による届出を行い、当社が指定する解約のための手続が完了した日の属する月の末日をもって、本サービス利用契約を解約することができるものとします。
2. 利用者は、利用者による本サービスの解約後、ツールが削除されることに同意するものとします。

第15条（当社による本サービスの停止・解約）

1. 当社は、利用者が以下の各号の何れかに該当した場合、通知・催告その他の手続きを要することなく、直ちに、利用者に対する本サービスの提供の停止、利用契約の解除その他当社が必要と考える措置を講じることができるものとします。
 - (1) 本規約等に違反した場合。
 - (2) 第6条第2項に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合。
 - (3) 法令等に違反した場合。
 - (4) 当社又は本サービスの信用を毀損した場合。
 - (5) サービス対象サイトの内容が著しく変更され、当社が本サービスの提供を継続することが不適切と判断した場合。
 - (6) 支払停止、破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあった場合。
 - (7) 自ら振出し又は引受をした手形・小切手が不渡りになった場合。
 - (8) 仮差押え、差押え、競売手続その他の強制執行を受けた場合、又は租税公課の滞納処分を受けた場合。
 - (9) 利用者が第7条第2項各号に該当すると判明した場合。
 - (10) 利用者による本サービスの利用に関して、第三者から、当社、当社の提携先等に対してクレーム、請求等があった場合。
 - (11) 前各号のほか、当社が、本サービスの提供又は利用契約を継続しがたいと認める事

由が生じた場合。

2. 当社は、当社が本サービスの提供又は利用契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合、15日以上の予告期間において利用者に通知することにより、利用契約を解約することができるものとします。なお、当該通知の方法は、第3条第1項の規定に準じるものとします。

3. 当社は、当社が前二項に定める措置を講じたことに起因し又は関連して利用者又は第三者に生じる一切の損害及び結果について、一切責任を負わないものとします。

4. 当社は、本条に従って利用契約を解約した場合でも、既に利用者から支払われた利用料金は返還しないものとします。

第16条（反社会的勢力の排除）

1. 申込者は、当社に対して、利用申込日及び利用契約成立日において、自ら、自らの取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にある者、並びに出資者（併せて以下「役職員等」といいます。）が、以下の各号に定める者（以下「暴力団等」といいます。）に該当していないことを表明し、保証するものとします。

（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改正を含みます。）第2条において定義されるもの。）。

（2）暴力団の構成員（準構成員を含みます。以下同じ。）、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者。

（3）暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員。

（4）総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員。

（5）暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者。

（6）前各号に準じる者。

2. 申込者は、当社に対して、利用申込日及び利用契約成立日において、以下の各号の何れにも該当していないことを表明し、保証するものとします。

（1）暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

（2）暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

（3）自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること。

（4）自己又は役職員等が暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

（5）自己又は役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

（6）前各号に準じる関係を有すること。

3. 申込者は、自ら、又は第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為及び該当するお

それのある行為を行わないことを誓約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為。
- (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて、当社、当社の子会社等の信用を毀損し、又はこれらの者の運営にかかる業務を妨害する行為。
- (5) 暴力団等が役職員等となり、又は前項各号に該当する行為。
- (6) 前各号に準じる行為。

4. 当社は、①第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、又は②前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、通知・催告その他の手続きを要することなく、当該申込者にかかる利用申込みを承諾せず、また利用契約を解除することができるものとします。

5. 前項によっては、当社の申込者に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。

6. 第4項にしたがって利用申込みを承諾せず、また利用契約を解除したことによって申込者及び利用者に損害、損失、費用等が発生した場合でも、当社は何ら責任を負わないものとします。

第17条（本サービスの中断・廃止）

1. 当社は、以下の各号の何れかに該当する場合、第3条に定める方法で利用者に告知することにより、本サービスの提供を中断することが出来るものとします。ただし、緊急その他やむを得ない場合には、告知を行わないことがあります。

(1) 本サービス又は本サービスの提供に供する外部システム及び外部サービス（コンピュータ、サーバーその他の機器（併せて以下「サービス提供用機器」といいます。）の点検又は保守作業を定期的、又は緊急に行う場合。

(2) 本サービス又は本サービスの提供に供するサービス提供用機器又は通信回線等が災害又は人為的・偶発的な故障・事故により停止・遮断した場合。

(3) 天災地変、法令等の改廃その他の不可抗力により本サービスの運営が困難となる場合。

(4) 前各号のほか、当社が中断の必要があると判断した場合。

2. 当社は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。この場合、当社は第3条第1項に定める方法で利用者に告知するものとします。

3. 当社は、当社が前二項に定める措置を講じたことに起因し又は関連して利用者又は第三者に生じる一切の損害及び結果について一切の責任を負わないものとします。

第18条（利用契約の終了後の措置）

利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、当社は、本サービス停止の措置を講じるこ

とができるものとします。当社は、当社がかかる措置を講じたことに起因し又は関連して利用者又は第三者に生じる一切の損害及び結果について一切の責任を負わないものとします。

第19条（損害賠償）

1. 利用者による本サービスの利用に関して、当社、当社の提携先等に対して第三者から請求、要求、クレーム等がなされた場合、又は利用者の責めに帰すべき事由により当社、当社の提携先に損害が発生した場合は、利用者は、自己の責任と負担において、当社、当社の提携先を保護するものとし、当社、当社の提携先等に生じた損害、損失、費用等（合理的な弁護士費用を含みます。）を補償するものとします。

2. 本サービスの利用に関して利用者にかんする損害等が生じた場合でも、当該損害等が当社の故意又は重過失によって生じた場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。また、当社が補償義務を負う場合でも、当社は、当該損害等が発生した利用契約に基づき利用者から受領した利用料金の直近3カ月分を上限として、利用者が生じた損害等を補償するものとします。

第20条（秘密保持）

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾を得た場合を除き、本サービスの利用に関して知り得た当社の営業上、技術上その他一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は公表してはならないものとし、かつ、本サービスの利用以外の目的での利用、複製、翻訳、翻案、解析、並びに第三者に対する販売、利用許諾等を行ってはならないものとします。

2. 利用者は、利用契約が理由を問わず終了した場合、その他当社から請求があった場合は、当社の要求に応じて、秘密情報を直ちに破棄又は当社に返還するものとします。

第21条（利用者データの二次利用使用許諾）

1. 利用者は、当社が、本サービスの提供を通じて取得した利用者データ（次項に定義します。）を収集し、保存することを許諾するものとします。ただし、利用者データには、個人情報には含まないものとします。

2. 利用者データは、以下のデータとします。

（1）当社がツール（Search Console等）を利用することによって取得した、利用者の登録ウェブサイトに係るアクセス解析データ、分析データ及び順位計測データ、利用者が当社に開示した、利用者の事業に係るデータ。

（2）前号に定めるデータを加工・分析・編集・統合等することによって派生したデータ（以下「派生データ」といいます。）

3. 利用者は、当社と当社のサービス利用者が、利用者データを次に定める目的で使用することを許諾するものとします。

(1) 本サービスを含む当社サービスの改善及び品質の向上、営業、販売促進活動、サービスの企画、新規開発。

(2) その他、当社サービスを提供する為に当社が必要と判断したもの。

4. 利用者が当社に前項の使用許諾範囲からの除外、または利用者データの使用状況の開示を希望する場合は、利用者が当社コーポレートサイト内の専用ページより当社に対して通知するものとします。

5. 当社は、利用者に対して、利用者データの使用状況を報告する義務を負わないものとします。

6. 当社は、利用申込書で定める場合及び利用者と当社間で別途合意した場合を除き、利用者に対して派生データを開示する義務を負わないものとします。

第22条（権利の譲渡等の禁止）

利用者は、利用契約上の地位並びに利用契約に基づく権利及び義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し、使用させ、又は担保提供しその他一切処分してはならないものとします。ただし、当社が事前に承諾した場合はこの限りではありません。

第23条（契約終了後の利用契約の効力）

利用契約が理由の如何を問わず終了した場合でも、第8条第3項、第10条、第12条、第13条、第14条第2項、第15条第3項第4項、第16条第5項及び第6項、第17条乃至第25条は、なお有効に存続するものとします。

第24条（準拠法）

本規約等及び利用契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

第25条（合意管轄）

本サービスの利用に関して利用者と当社との間に生じる一切の紛争の解決については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条（協議）

本規約等に定めのない事項、又は本規約等の各条項の解釈について疑義が生じた事項については、当社と利用者は誠意をもって協議の上解決するものとします。

（附則）

本規約は、2023年9月4日より発効する。

以上